

令和 3 年浦安市教育委員会第 8 回定例会会議録

浦安市教育委員会

令和3年浦安市教育委員会第8回定例会

- I. 日 時 令和3年8月5日(木)  
開 会 午後3時00分  
閉 会 午後5時10分
- I. 場 所 市役所4階 S2・3・4会議室
- I. 進 行 教 育 長 鈴木忠吉
- I. 出席委員 教育長職務代理者 宮道 力  
委 員 宮澤 ミシェル  
委 員 吉野 則子  
委 員 影山 純二
- I. 出席説明者 教育総務部長 醍醐 恵二  
教育総務部次長 高柳 幸志  
教育総務部次長 丸山 恵美子  
教育総務部副参事(教育総務課長) 榎 伸一  
教育施設課長 泉澤 一欽  
学 務 課 長 大和 利光  
指 導 課 長 長野 栄一  
教育研究センター所長 佐瀬 久代  
生涯学習部長 金子 吉直  
生涯学習部次長 森田 和徳  
生涯学習課長 土久 菜穂  
市民スポーツ課長 奥山 由紀夫  
郷土博物館長 金子 義則  
高洲公民館長 北嶋 純代  
富岡公民館長 小澤 浩一

中央図書館長 曾木聡子  
健康こども部副参事（保育幼稚園課長） 吉泉剛

I. 傍聴人 14名

I. 案件

(第一部)

第1. 審議事項

議案第1号 令和4年度使用教科用図書の採択について

(第二部)

第1. 会議録の承認

1. 令和3年浦安市教育委員会第6回定例会会議録の承認について

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

議案第2号 令和3年度一般会計に係る補正予算について

議案第3号 浦安市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第4号 浦安市公民館運営審議会委員の委嘱について

第4. 協議事項

1. 浦安市のいじめ対策について

第5. 報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧

2. 令和3年度第1回定例社会教育委員会議開催報告

3. 令和3年度うらやすまるごとこども広場開催結果

第6. 教育委員からの一般報告

## 第7. その他

開 会 (午後 3 時00分)

鈴木教育長 これより令和 3 年浦安市教育委員会第 8 回定例会を始める。

本日の定例会は、緊急事態宣言下のコロナ対策として、事務局の出席人数を制限するため、内容を第一部と第二部に分け、それぞれの関係者に限定した出席とさせていただきます。

また、本日の会議の進め方については、第一部に議案第 1 号 令和 4 年度使用教科用図書の採択についてを審議する。第一部終了後に休憩を挟み、第二部からその他の案件について執り行う。このことについて、承認いただけるか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 それでは、第一部、議事の第 1. 審議事項に入る。

議案第 1 号 令和 4 年度使用教科用図書の採択について、事務局より説明を求める。

醍醐教育総務部長 議案第 1 号 令和 4 年度使用教科用図書の採択について、提案理由を説明する。

本案は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条第 5 項の規定により、令和 4 年度に使用する学校教育法第 34 条及び学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書について採択をしていただくものである。

浦安市、市川市の両市教育委員会では、教科用図書葛南西部採択地区協議会を設置し、令和 4 年度に使用する教科用図書について協議した。

その結果、令和 3 年 7 月 16 日付で、令和 3 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会会長から、同採択地区協議会における協議結果について報告があった。選定された小学校用教科用図書、中学校用教科用図書、特別支援教育に関する教科用図書の種目及び発行者等については、別紙表 1 から表

3のとおりとなる。

また、令和3年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約では、教科書採択の業務は8月31日までと定められており、採択結果等の公開は、9月以降とする。

詳細については、指導課長より説明する。

鈴木教育長 令和3年度教科用図書葛南西部採択地区協議会からの選定結果を受けて、本市として採択についての審議を行う。委員の皆様には、忌憚のない御意見や御質問をお願いしたい。

教科用図書の選定理由について、中学校社会の歴史的分野から伺う。  
事務局より説明を求める。

長野指導課長 令和3年7月15日に、令和3年度第2回教科用図書葛南西部採択地区協議会を開催し、令和4年度に使用する小学校・中学校教科用図書、及び特別支援教育に関する教科用図書について、研究調査委員の報告を受け、市川市、浦安市の子ども達にとって適切な教科書を選定するため、同協議会において協議、選定を行った。

今回の採択に関わる具体的な協議内容は、次の3点である。

1つ目は、令和4年度に中学校で使用する教科用図書について、令和3年度と同一の教科書を選定することである。ただし、社会（歴史的分野）において、自由社の『新しい歴史教科書』が、教科用図書検定規則に基づき、検定審査不合格の決定の通知に関わる年度の翌年度に行われた再申請により、令和2年度に文部科学大臣の検定を経て、新たに発行された。これに伴い、無償措置法施行規則第6条第3号により、採択替えを行うことが可能であることを受け、教科用図書葛南西部採択地区では、令和2年度に採択された帝国書院の『中学生の歴史』との間で改めて協議することとした。

2つ目として、特別支援教育の教科用図書について、使用する児童生徒の実態が多様であり、各学校で児童生徒の実態に応じた選択を可能とするため、文部科学省検定済教科書、文部科学省著作教科書、学校教育法附則

第9条の規定による一般図書、点字版教科書及び拡大教科書を選定することである。

3つ目として、令和4年度に小学校で使用する教科用図書について、令和3年度と同一の教科書を選定することである。

それでは、中学社会（歴史的分野）について説明する。

令和2年度に採択された帝国書院の『中学生の歴史』と、自由社の『新しい歴史教科書』の間で改めて協議した。

まず、自由社についてである。章の始まりには、小学校学習の確認、各小単元では、見開きページで1時間の授業ができるよう設定しており、章の終わりには、章の学習を振り返るページが設けられるなどの工夫が見られる。

内容では、本文の太字に表記されている重要語句のうち、一般的に高校かそれ以上で学習する内容が含まれている。また、学習指導要領で扱うよう記載されている領土問題や神話について詳しく掲載されている一方で、日本国憲法の三大原則については記載がなく、戦後の民主化政策についての取扱いが他社に比べて少ない印象である。

次に、帝国書院についてである。中学社会（歴史）は帝国書院を選定した。帝国書院は、各章の始まりにあるタイムトラベルが、その時代を表す重要な場面をよく表現している。時代のイメージを具体的に持ち、学習課題をつかむ場面や、学習内容を視覚的に確認することにも使うことができ、スムーズに歴史の学びに入ることができる。单元ごとに「確認しよう」、「説明しよう」が掲載されており、言語活動を通して思考を深めることができる工夫がされている。小学校や地理、公民分野との関わりが示され、資料に基づく対話的な学びへの工夫がされている。

また、系図の読み取り方や年表の作り方といった、歴史学習に関する基礎的な技能が身につくコラムや、SDGsに関する内容についてのコラムが掲載されていて、社会的な見方、考え方を育成する活動が期待できる。

さらに、QRコードが充実しており、コンテンツが豊富で、1人1台タブレットを活用した主体的な学びが期待できると考える。

説明は以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた中学社会（歴史的分野）についての質疑を行う。

委員 中学校の教科用図書については、昨年度協議、審議をして決めたが、なぜ、中学の歴史について改めて協議することになったのかを確認したい。

長野指導課長 中学校教科用図書については、昨年度、協議、審議を経て採択されているので、令和4年度使用教科書については、基本的に令和3年度と同一の教科書用図書を選定することとなっている。

しかし、社会（歴史的分野）において、教科用図書検定規則に基づいた再申請により、令和2年度に文部科学大臣の検定を経て新たに発行された教科書があった。その教科書に対し、何も調査研究を行わないまま選定するのではなく、児童生徒にとってよりよいものを選定するという視点で調査研究を行った上で協議することが適切であると判断したことから、教科用図書葛南西部採択地区協議会では、令和2年度に採択された帝国書院の『中学生の歴史』との間で改めて協議をすることとした。

鈴木教育長 教育委員会としても再調査をする考えに至ったことは、市川市も同じであると捉えている。

委員 帝国書院についてはQRコードがあるとの説明があったが、自由社はどうか。また、QRコードの具体的な活用例はあるのか。

長野指導課長 自由社には、QRコードの掲載はない。QRコードの使い方については、帝国書院の場合は、NHK for Schoolに関連する動画を視聴するなど、学習内容をより深く広く知る活動につなげている。

また、ICTカードを使って、先ほど申し上げた見開きのタイムトラベルなどを拡大して映し、全員で見て共有しながら、注目したいところや前の時代と変わっていることはないかなど、子ども達が自ら課題を見つけて学習に入る活動に利用している。

鈴木教育長　　まだ教科書の使用期間が1学期だけだが、どのくらい活用されているのか調べることも必要である。QRコードは、多くの教科書に新しく導入されている。

委　　員　　教えるのは先生方になるので、先生方の肌感覚として、例えば帝国書院の教科書を使用している意見や感想はあるのか。

長野指導課長　　帝国書院について、現場の先生方からいろいろな意見を伺っている。例えば、タイムトラベルは資料が絵であることから、社会科が苦手な子ども達も取り組みやすく、教師が気づかないような意外なところに気がつくなど、授業に参加する意欲が高まっている。ほかには、授業用のデジタル教科書が非常に使いやすいとか、タイムトラベルもスライドで掲示しやすく、教科書にある様々な資料を拡大して掲示することもできるので、大変便利であるという声などが届いている。

委　　員　　自由社は、欠陥が著しいということで不合格になった経緯があるため、今回、検定に合格したことに疑問を持つ人もいると思うが、これは修正されているのか。

長野指導課長　　文部科学省の検定を通過していることから、対応されているものと受け取っている。

ただ、先ほども申し上げたとおり、自由社は、日本国憲法の三大原則の記載はないが、領土問題や神話については詳しく掲載されているという点がある。

鈴木教育長　　教科書展示会ではどのような意見、感想があったか。

長野指導課長　　今回の教科書展示会には464人の参加があった。任意のアンケートには、特に歴史教科書について、帝国書院は、歴史の流れや背景等が丁寧に説明

してあって良いとの意見があった一方、自由社は、偏りがあるので、あまり良くないといった意見が書かれていた。

鈴木教育長 今年の教科書展示会では多くの方に見ていただいた。先日行われた採択地区協議会で、保護者代表の方から、1年で教科書が変わることについて、学校は困らないのかという質問があった。

丸山教育総務部次長 学校では、年間の学習計画を立てて教材研究を進めるなど、準備を整えて授業に臨んでいる。教科書が変わった場合は、それをやり直す必要が生じるため、戸惑いや混乱が起こると考える。

鈴木教育長 採択地区協議会の協議で、現在の教科書の使いやすさについて、学校長が説明していた。

委員 現在の教科書が扱いやすいということを具体的に説明いただいた。それが1年間で変わると、現場で混乱が起こるだろうと感じた。

委員 改めて両方の教科書を拝見した。例えば、日本国憲法の平和主義や基本的人権の尊重といった三原則を義務教育段階からしっかりと学んでおくべきではないかと考えているが、自由社は、その記載が欠けている。

琉球の問題や教育勅語、韓国併合などの歴史的な問題が、義務教育の段階で広く様々な角度から議論できるといいと思う。採択地区協議会では、それを含めてどんな意見が出たのか伺いたい。

委員 そのような意見が大半だったと記憶している。

また、個人的に思ったことは、世界史の流れの中で、ほかの国の教科書、例えば、アメリカの教科書と比べたときに、アメリカから見た日本史との整合性や世界の中からどう見られているかという基本的なところから考えると、義務教育で勉強する内容としては、帝国書院の方がフラットでいいのではないかと考える。

鈴木教育長 深く読んでいくと、資料としてはいい部分もある。しかし、中学生が歴史を読み取るには、やはりフラットな方がいいだろうという意見が多かった。

委員 フラットという捉え方が少し気にかかるところではある。将来、自分の考えや思想について問われたときに、どう答えるか。ある面、偏って見るのも考え方の1つであるし、考えをぶつけ合って議論していくことも成長につながると思う。フラットな視点で勉強したのち、そこから一人ひとりが違う考えを持つようになってほしいと思う。

鈴木教育長 小学校の6年生で歴史を学び、中学校でも歴史を学ぶことになる。小学校は帝国書院ではないが、歴史を学んでいくときの流れや接続についてという観点ではどうか。

丸山教育総務部次長 小学校では、日本の歴史の基本的なところを、各時代の特徴のある人物や文化を通して学習する。中学校では、歴史の流れを追いながら詳しく学習することになる。

そのため、中学1年生でスムーズに学習に入るには、帝国書院のタイムトラベルというページは非常に有効である。小学校でも、絵の中から時代の特徴をつかんで、子ども達が興味を持って学んでいくという手法を取っている。

鈴木教育長 採択地区協議会でも、学校長が見開きで非常に分かりやすい構成になっていると話していた。

委員 研究調査委員である社会科の先生や学校長、教頭からの話でも、この絵の部分を含め、一つ一つの構成が考えられていて、教えるときに細かい部分までスムーズに橋渡しができるような形になっていることが非常に使いやすいということであった。

鈴木教育長      それでは、中学校社会の歴史的分野の採択について採決を行う。  
事務局の説明のとおり、帝国書院を承認することとしてよろしいか。

（「異議なし」の声あり）

鈴木教育長      併せて歴史以外の中学校の教科書の採択についても、事務局の説明のと  
おり承認することとしてよろしいか。

（「異議なし」の声あり）

鈴木教育長      異議がないので、中学校社会科の歴史的分野及びその他の中学校の教科  
書の採択については承認された。

次に、特別支援教育についての選定理由を伺う。

事務局より説明を求める。

長野指導課長      特別支援学校用、特別支援学級用の教科書について説明する。

令和4年度使用の教科書として選定された一般図書は、国語45冊、算数・  
数学27冊、生活・社会35冊、職業・家庭22冊、外国語7冊である。そのう  
ち、国語の1冊、生活・社会の1冊、外国語の1冊の合計3冊が、本年度  
新たに選定された一般図書である。

まず、『漢字がたのしくなる本シリーズ 漢字がたのしくなる本ワーク  
2 あわせ漢字あそび』についてである。「鳴」は「鳥」と「口」で「鳴」、  
「晴」は青い空に日が出て晴れるというように、児童生徒が覚えやすいよ  
うに、基本の漢字を組み合わせて、段階を追って難しい漢字を学習できる  
内容になっている。自分が知っている漢字の組合せで覚えることができる  
ため、漢字が苦手という抵抗感を少なくすることができる。また、漢字だ  
けでなく絵も記載されていて、漢字の意味をイメージしやすくしている。  
さらに漢字を深く学びたい児童生徒にとっては、漢字の成り立ちも記載さ  
れているので、知識の幅を広げることができる。

次に、『音のでる知育絵本15 こえでおぼえるごあいさつえほん』についてである。イラストや音の出るスイッチを使用することで、視覚・聴覚の両方から学習できるようになっている。起床、食事、遊び、就寝の順に場面が展開されており、日常生活で使用する基本的な挨拶が取り上げられている。場面がポップアップの仕掛けやイラストで表現されていて、どのようなときにその言葉を使えばよいか分かりやすくなっている。また、自分のタイミングでボタンを押して学習することができ、イラストと音声のマッチングで文字を覚えたり、音声に合わせて復唱したりと、自分から取り組めるように工夫されている。

最後に、『CD付き英語カードあいさつと話しことば編』についてである。身近な会話表現が取り上げられていて、場面をつかみやすいイラストが手がかりとなり、言葉と意味が視覚的に分かりやすくなっている。

また、CDを活用することで、実際の発音を聞きながら学習することができ、英語の導入場面やかるた遊びなどで児童生徒の興味関心を引いたり、他文化を理解したりするなど、幅広い用途が考えられる。

特別支援教育においては、児童生徒の実態が多様であること、そして、各学校で児童生徒の実態に応じた選択を可能とする必要がある。

また、どれも子ども達の興味関心を引き出す内容であり、発達障がいのある子どもにとっても必要なものが含まれていることから、文部科学省検定済教科書、文部科学省著作教科書、学校教育法附則第9条の規定による一般図書、点字版教科書、拡大教科書の全てを一括して選定した。

説明は以上である。

鈴木教育長      ただいま説明がなされた特別支援教育の教科用図書についての質疑を行う。

委            員      附則第9条の規定による一般図書というのは、どういうものを指すのか。

長野指導課長      特別支援学級で必要な児童生徒のために学校教育で使えるように、主たる教材として指定するものである。一般図書ということで、書店でも販売

されているものだが、その中から学校教育で使えるように指定したものになる。

鈴木教育長 本来は、学校教育法第34条で、教科用図書、教材を使わなければならないが、特別支援学級、特別支援学校については、児童生徒一人ひとりの障がい状況などに応じて、その教科用図書だけでなく、多様なものが使用できるよう附則第9条に示されている。

委員 どの特別支援学校でも使用できるのか。

長野指導課長 どの特別支援学校、特別支援学級でも使うことができる。

鈴木教育長 ここで指定されれば、それが教科用図書として無償で供与できることになる。

委員 特別支援学級に通う子どもは個別性が非常に高く、それぞれの状況によって全く異なるため、ふさわしいものを幅広く選べるような形にしておくというのが望ましいように思うが、その認識で間違いないか。

長野指導課長 そのとおりである。一人ひとりの実態に応じて、幅広い図書が選べるという形が適切であると考えている。

委員 刺激が少ないように字の色が黒から優しい色に変更されていたり、背景がシンプルになったりするなど、考えられて作られているという認識でよろしいか。

長野指導課長 そのとおりである。『漢字がたのしくなる本』は、一見、色が黒に見えるが、よく見ると青みがかっているなど目にも配慮されている。最近は、様々なところでユニバーサルデザインとして配慮されている。

委員 CDが付いた教科書について、CDプレーヤーがない家庭も最近多くなっていると思うが、ユニバーサルデザインという観点からも、CD以外の選択肢を今後考えてもいいのではないかと思う。

鈴木教育長 ほとんどは、学級で使用するので、CDプレーヤーなどの機器については、学校で操作がしやすいものを用意することになる。

委員 実際には、それぞれのお子さんの状況によってどれを選ぶか、特別支援を担当されている先生や保護者のほか、専門機関からの助言も参考にしながら決めていくと思うが、浦安市の場合はどの機関になるのか。

長野指導課長 浦安市の場合は、教育研究センターのまなびサポートが相談先となる。ここは、支援の必要な児童生徒に関して、教員や保護者にアドバイスをしたり、子ども達の成長のためにはどうしたらいいかを一緒に考えたりする機関である。

鈴木教育長 それでは、特別支援教育についての採決を行う。  
事務局で一括して採決ということの説明であったが、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、特別支援教育の教科用図書採択については承認された。  
次に、小学校教科書についての選定理由を伺う。  
事務局より説明を求める。

長野指導課長 小学校用教科用図書については、令和元年度に浦安市、市川市で共同して慎重に採択を行い、昨年度から使用している。教科書は同一の教科書を4年間採択しなければならないとされていることから、令和4年度も引き続き同じ教科書を選定することとした。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた小学校教科書についての質疑を伺う。  
小学校については、4年間同一の教科書を採択するということであるが、現場の声はどうか。

長野指導課長 小学校の先生方からは、使いにくいという意見は上がっていない。

委 員 例えば、小学校の教科書は、国語だったら1つの出版社になっているが、これは1年から6年生まで同じ出版社のものを使うという前提で考えてよろしいか。

長野指導課長 そのとおりである。1年生から6年生まで同じ教科書会社の教科書を使っている。

鈴木教育長 義務教育と高等学校、大学でそれぞれ採択や教科書・教材の取り扱いが異なるので、この質問はありがたい。

それでは、小学校教科書についての採決を行う。事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、小学校教科用図書については承認された。

以上、議案第1号 令和4年度使用教科用図書の採択については承認された。

ここで第一部を終了する。

— 休憩 20分 —

鈴木教育長 これより第二部の議事に入る。

議事の第1. 会議録の承認である。

1. 令和3年浦安市教育委員会第6回定例会会議録について承認いただけるか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、1. 令和3年浦安市教育委員会第6回定例会会議録については承認された。

なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を吉野委員にお願いします。次に、議事の第2. 教育長からの一般報告に移る。私のほうから報告する。

はじめに新型コロナウイルス感染症の最近の状況についてである。今年度は教育課程の変更により、7月30日で小学校の1学期が終了し、現在は小中学校ともに夏季休業に入った。

感染症の状況については、1学期の最終週である7月の第4週だけで、小中学生と教職員合わせて30人を超える感染者が出た。この1週間だけで令和2年度の感染者数を超えているので、急激な感染の広がりに驚いている。子どもの感染経路については、ほぼ家庭内感染で増えており、最近ではデルタ株の感染力が非常に強く、ある学校では6人の陽性者が出たという報告も受けている。

夏季休業に入り、学校以外の諸活動での感染が見られてくると、その行動範囲が交友関係、あるいは塾や習い事、地域のスポーツクラブ等、多岐にわたるため、その辺りのグリップが難しくなることと、感染の広がりが懸念されている。

保護者には、どんな場合でも学校には連絡を入れていただけるよう、学校から各家庭に通知を発出した。

学校における部活動については、できるだけ子ども達には居場所づくりとして活動を止めない方向でいるが、今週は午前中のみで2時間程度、来週については、学校に日直を置かない日としているので、原則行わないと連絡をしている。第3週以降については、現時点で午前・午後のどちらか

2時間以内と制限しているが、これについては今後の感染状況によって、さらに少し制限をかけざるを得ないものということ各校長には伝えているところである。

続いて、中学校の総合体育大会の支部予選、県大会の視察をしてきたので、報告させていただく。

今年は2年ぶりの開催で、どの競技場も感染症対策が講じられていた。保護者の観戦も、3年生の保護者のみ、あるいは出場選手の保護者のみ、競技によっては1人か2人のみという、かなり厳しい制限をしていた。

浦安市総合体育館のアリーナで開催された卓球の県大会も、参加選手自体が1,000人と多かったので、一切保護者は入れないで、無観客で実施していた。

緊急事態宣言下ではあったが、昨年度のように大会が中止とならず、中学3年生に最後の夏が保障されたということは、大変うれしい限りである。

本市では、学校体育館に冷房施設が整っていることや、陸上競技場、野球場、そして駐車場が充実しているため、現在、支部大会では、半数の競技において浦安市が会場として利用されている。

また、本市は交通の便がよく、また、設備も充実していることから、県大会の会場として利用させてほしいとの声が多く、その期待に応えている状況である。

今年は、全国中学校総合体育大会の当番地区が関東地区で、そのうち軟式野球競技は千葉県が担当となっており、本市の野球場も会場の一つとなった。東海大浦安中学校が、先日、県大会を勝ち抜いて優勝したので、これは開催県枠で全国大会出場が決まっている。

市立浦安中学校も第3位になったので、現在、関東大会に進出して、ここで上位に入れば、全国大会に戻ってこられる。ぜひ勝ち抜いて戻ってきてほしいなと思っている。

どの学校も、大変暑い中、精いっぱいのパフォーマンスを見せてくれた。運営の先生、指導されている先生、また、学校長をはじめ、応援する先生と子ども達との一体感は、やはり学校部活動ならではの感じた。

また、音楽関係でも県大会の本戦に進んでいる学校もあり、こちらも日

常の部活動が制限された中で頑張ってきた成果を発揮してくれたものと評価している。

一方で、緊急事態宣言を受け、夏季休業中のイベントや講座等が中止になり、子ども達の居場所の制限がかかって、心苦しい限りである。東野ブールは、市内者限定の事前申込みで人数制限をかけながら、何とか8月いっぱい閉めずにできたらと思っている。

いずれにしても、今年の夏も宣言下の中で工夫して乗り越えていかなければならないので、今後も市民の皆様には御理解の上、御協力をお願いしたいと思っている。

最後に昨日、令和2年度の立志塾の報告会を行った。西脇元教育委員の塾長の御指導の下、6回目の研修会で、途中、リモートでやったり、ビデオ録画をしたり、また、各学校での取り組みの発表もあった。

市長や青年会議所理事長、塾長の講話を、中学生が自分達なりに解釈して生徒会活動に実践していることに感心した。例えば、リーダーシップを取るだけでなく、フォロワーシップが大事だということやボトムアップで応援者、協力者を得ることが大事であること、少数の意見を取り入れることが大切であるということなどである。見方や視点を多面的・多角的に捉えるということで、生徒会活動の中で、IT機器を上手に活用して、ユーチューブ風に部活の紹介をしたり新入生歓迎会をやったり、あるいは先ほどの少数意見を大切にすること、目安箱を設置したり、アンケート調査をしたりしている。失敗から学べたことを次に生かしたいということで、コロナ禍で工夫して実践していた。

夏休み明けに次の役員選挙があるので、ぜひ後輩につなげていきたいという言葉もあり、中学生の成長の素晴らしさを感じた。

今年の特徴は、実践の場として生徒会活動に絞り込んだことから、どの学校もPDSがよくできていた。Plan、Do、Seeまで実践し、その後のActionも、次の世代につなげることが大事という流れができていたので、これはとてもよかったと思う。

ただ、このふるさとうらやす立志塾も10年目を終えて、既に250人が卒塾している。中には、その5年後の成人式実行委員に何人もなっており、

今後新たな展開を考えていく必要があるのではないかと思った。

以上、私からの一般報告とする。

それでは、次の議事に入る前に、あらかじめお諮りする。

議事の第3．審議事項、議案第2号及び議事の第4．協議事項1の一部については、浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開として取り扱うことよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長　それでは、議事の第3．審議事項、議案第2号及び議事の第4．協議事項1の一部については、議事の第7．その他の後、非公開で審議、協議することとする。

議事の第3．審議事項に移る。

議案第3号　浦安市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

金子生涯学習部長　それでは、議案第3号　浦安市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について説明する。

本案は、公民館の開館時間、休館日及び別記様式を定めるとともに、そのほか所要の改正を行うものである。

それでは、参考資料、議案第3号新旧対照表を御覧いただきたい。

初めに、第1条、本文中の浦安市公民館の設置及び管理に関する条例第17条を第18条に改めるものである。

次に、全館の開館時間を、月曜日から土曜日の午前9時から午後9時、日曜日にあつては午前9時から午後5時までとするものである。

また、各様式における敬称の取扱い及び押印の省略についての改正を行うものである。

なお、この改正は、公布の日から施行するものである。

説明は以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第3号についての質疑を行う。  
現在の実態に合わせて改正したということで、よろしいか。  
それでは、これより議案第3号の採決を行う。  
議案第3号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第3号 浦安市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定については承認された。  
次に、議案第4号 浦安市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題とする。  
事務局より説明を求める。

金子生涯学習部長 それでは、議案第4号 浦安市公民館運営審議会委員の委嘱について、提案理由を説明する。  
本案は、浦安市公民館の設置及び管理に関する条例第4条第4項の規定により、浦安市公民館運営審議会の委員を、任期満了による一斉改選のため新たに委嘱を行うものである。  
今回の委嘱候補者につきましては、資料14ページのとおりである。  
なお、任期は、令和3年9月1日から令和5年8月31日までである。  
説明は以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第4号の質疑を行う。  
12名中6名が新任であるが、新任委員の紹介をしていただきたい。

北嶋高洲公民館長 今回の改選に当たり、各団体からの推薦7名と公募委員2名、有識者・学識経験者3名を選出した。  
その中で、新任の方については、4番の浦安市スポーツ推進委員連絡協

議会から推薦していただいた。

次に、6番の子育ての活動をされているということで、今までの委員は単独で選出していたが、今回は地域子育て支援活動団体「おやこの広場ほこほこ」から推薦していただいた。

7番の浦安市立小中学校PTA連絡協議会からも推薦いただいた。

公募委員については、5月の広報で募集をかけたところ、4名の応募があり、その中から2名を選考委員会の中で選考した。前任の公募委員の方の応募がなかったので、2人とも新任という形になった。

最後に、前任の学識経験者が、他県に引っ越しされ、今回の選出は難しくなったため、明海大学から推薦していただいた。

鈴木教育長 公民館が幅広い市民活動の場ということで、いろいろな方面から推薦していただいた方と公募委員という構成である。  
よろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 それでは、これより議案第4号の採決を行う。  
議案第4号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第4号 浦安市公民館運営審議会委員の委嘱については承認された。  
次に、議事の第4. 協議事項に移る。  
協議事項1. 浦安市のいじめ対策について、事務局より説明を求める。

長野指導課長 資料1の「浦安市のいじめ基本方針」の点検評価(令和2年度)を御覧いただきたい。いじめ防止等のために、市及び教育委員会が実施した主な

取り組みを記載している。

続いて、資料2の「本市におけるいじめの現状といじめ防止のための取組について」である。令和2年度のいじめ認知件数の集計結果で、令和元年度と比較すると若干の減少となっている。

鈴木教育長 点検評価については、以前の会議のときに意見をいただいているが、何かあるか。

委員 資料2について、もう少し細かいことを教えていただければと思う。例えば、小学生でも1年生と6年生では状況が全然違うようなこともあると思うので、学年ごとにどうなっているかや地区ごとにどうなっているかなど、今後どこかで教えていただきたい。

長野指導課長 学年の状況を見ると、小学校2年生が一番多いという状況になっている。2年生から学年が上がるにつれて、いじめの認知件数が減ってくるという状況である。小1から小2が若干増えて、その後少しずつ減少していくという傾向がある。

それから、学校によって認知件数というのは幅広くなっているので、多い学校もあれば少ない学校もあるということで、大きな傾向は特にはない。

鈴木教育長 いじめ問題対策調査委員会の資料があるので、また今度改めて用意するようにお願いします。

委員 資料2について、1校当たりのいじめ認知件数で、浦安市の小学校が千葉県や国に比べて非常に高くなっている。千葉県と比べると3倍ぐらいになるが、現場の先生は、それぐらい敏感にケアしてくれていると捉えるほうがよいのではないかと、これを見て思ったところである。

鈴木教育長 ありがとうございます。そのような御意見をいただければと思っていた。ほかにはよろしいか。

次に、議事の第5．報告事項に移る。報告事項については、お配りした資料をもって報告とさせていただきます。

第5．報告事項3件に対する質問を受け付ける。

委員 社会教育委員会議の開催報告についてであるが、公民館のところで、高齢者対象のパソコン教室というのは、高齢者が対象であるが、eスポーツというのは、高齢者対象ということではなくて、幅広く対象としたeスポーツということによろしいか。また、eスポーツについては、個人的には、スポーツと言っていいのかどうか違和感があるが、今のコロナの状況などを考えたら、子どもがずっと家に閉じ籠もってゲームばかりやっている形よりも、感染に気をつけながらこうやって外に出るような機会も必要であるとも思っている。

鈴木教育長 資料中の高齢者対象というのが次のeスポーツまでかかっているのかという質問である。パソコン教室は高齢者対象であるが、eスポーツは特に高齢者ではないということによろしいか。

土久生涯学習課長 御指摘のとおりで、eスポーツのほうは高齢者に限定していない。

鈴木教育長 eスポーツについては高齢者限定でなく、様々な人が対象ということである。

ただ、このeスポーツについては、アジア競技大会では正式競技になるし、eスポーツを推進していく人からすれば、これも仲間づくりにもなるという反面、何となくゲームばかりしているようなところは、今後、端末の使い方も含めて議論していきたいと思っている。

ほかにはよろしいか。

それでは、議事の第6．教育委員の一般報告に移る。

研究報告ということで、学校訪問の感想などをいただきたい。

委員 今年度は、こども園1園と小学校1校を拝見させていただいた。そこで

まず感じたことは、先生方が一生懸命授業等をなさっていることである。その姿には素直に敬意を表することができると思う。

教育の危機などといろいろ言われる中で、浦安市の教育がしっかり成り立っているというのは、そのような先生方の努力とともに、お互いに切磋琢磨しているからではないかと感じた。そのような姿を見て、本当に保護者の一人として感銘を受けた。今後とも、先生方が切磋琢磨してよりよい教育ができるような環境を整備していただければと思う。

鈴木教育長 お褒めの言葉をいただいたので、ぜひ校長会議で伝えたいと思う。

委員 毎年、教職員のストレスチェックがあると思うが、教職員は医師と同じように、全部自分でやらなくてはならないので、ストレスが非常にかかっている。それから、全体的に見ると、若い教員のストレスは大きく、職が上がって学校長になると、あまりストレスがないという結果が出ているそうである。

若い先生たちがきつといろいろなことに気を遣っているということを考えてあげていただきたい。

鈴木教育長 そのことを校長会議で伝えたいと思う。市の教育総務部でも昨年、今年と新人職員が入っているけれども、このコロナ禍で歓迎会も含めて、悩みを聞き取ってあげたりする機会が本当になかなかできない状況である。ストレスをうまく発散したり、あるいは引き取ってあげたりというところが少し必要だということは本当に感じているところである。

早々と退職してしまう若い先生もいて、とても大きな損失でもあるので、考えていきたいと思う。

本日は時間の都合により、宮澤委員にはこの次にまたお話を聞きたいと思う。

次に、第7. その他に移るが、本日はその他の上程はない。

それでは、これより浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開と決定した案件について審議を行う。案件は、議事の第3.

審議事項、議案第2号及び議事の第4. 協議事項の一部である。

なお、浦安市教育委員会会議規則22条の規定により、高洲公民館長は退出をお願いする。

また、傍聴人についても退出をお願いする。

議事の第3. 審議事項議案第2号については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとしていたが、令和3年9月3日に市長が市議会に議案を提出したため議事録を公開する。

鈴木教育長     それでは、議案第2号 令和3年度一般会計に係る補正予算についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

醍醐教育総務部長     議案第2号 令和3年度一般会計に係る補正予算について、提案理由を説明する。

本案は、令和3年浦安市議会第3回定例会へ議案を提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により提案するものである。

補正予算の内容については、教育総務部、健康こども部については私から、生涯学習部については金子生涯学習部長から説明をさせていただきます。

なお、本案については、現在、財務部と最終的な調整をしているので、今後、金額などの変更の可能性もあるということをあらかじめ御了承いただきたい。

それでは、お手元の資料の議案第2号の2ページを御覧いただきたい。

初めに、歳入の部である。50款国庫支出金 10項国庫補助金 30目教育費国庫補助金のうち、教育支援体制整備事業費補助金については、ここには載っていないが、当初、1,087万3,000円で予算計上していた。しかしながら、千葉県教育委員会による決定額が448万円とかなり下がったため、639万3,000円を減額するものである。

同じく学校施設環境改善交付金については、当初、641万1,000円で計上

していたところ、千葉県教育委員会による決定額が1,133万2,000円と上がったことから、492万1,000円を増額するものである。

続いて、3ページから歳出の部になる。45款教育費 5項教育総務費 13目学務費のうち、学年・教科支援教員経費については、4月から7月まで、学年・教科支援教員に欠員が生じたため、2,163万9,000円を減額するものである。

学習支援室活用推進教員経費については、学習支援室活用推進教員を、市内小中学校26校のうち24校分、24名で予算計上していたが、残りの2校についても4月の当初から配置したことから、その分の人件費442万4,000円を増額するものである。

次に、15目指導費のうち、学校図書館経費については、学校司書1名の欠員が生じているため、4月から8月までの報酬費等を63万4,000円減額するものである。

いちょう学級入船経費については、産休・育休で休職する教育相談員1名分を代替で任用するため、期末手当分8万3,000円を増額するものである。

スクールライフカウンセラー配置経費については、産休・育休で休職するスクールライフカウンセラー2名分の期末手当減額分と、代替で任用する2名分の増額分との差額17万6,000円を増額するものである。

次に、コンピュータ教育推進事業については、教育用ソフトウェア使用料など4件の一般競争入札で入札差金が生じたため、714万2,000円を減額するものである。

続いて、学校教育用コンピュータ整備事業については、小中学校パソコン等保守委託の内容について、過去の状況を調べて、故障しなそうなパソコンについては対象から外した。また、学習用端末については、全体で保守をするのではなく、故障したらピンポイントで修理するというような見直しを行った結果、入札差金が生じ1,500万円を減額した。その一方、学習者用端末を、今回、GIGAスクールで子ども達に1人1台整備したが、落としたりして壊れると、保守もきかなくなる。それについては、故障して壊れたら、その都度ピンポイントで保守をするという流れにしたので、修繕料として358万5,000円を増額した。結果、その差額として1,141万5,000

円を減額するものである。

次に学校教育支援システム運用事業についてである。小中学校の先生が子ども達の通知表や個人情報扱うシステムがサーバーの中に入っている。実は、市役所もそうであるが、学校のパソコンの中にはデータが何も入っていない。ネットワークを通じて、市外のデータセンターに行っている。そのデータセンターに行っているサーバーのOS、マイクロソフトのOSであるが、バージョンが今後、これ以上使えないような状況になっているので、改めて新しいOSに変える。OSを変えると、実は機械が動かなくなるので、一緒に機械を変えなければならないという状況になっている。これは、コンピュータの世界全部がそうで、OSのバージョンアップとともに機械を買わせようということであるが、そのシステムが、今まで止まったことがないので、1年間様子を見ようということで、ここは4,535万1,000円を減額するものである。

児童・生徒行事運営費については、小中学校で開催するドリームウインドコンサートと、全園、全小中学校で開催する子供作品展の経費を指導課予算として計上するため、32万円を増額するものである。これは、ふるさとふれあい活動補助金に含まれていたものであるが、補助金ではなく、市の予算で直接的に対応したほうがよいということで、その補助金を削減した分を増額するものである。

ふるさとふれあい活動補助金については、この補助金全体としては、地域と協働して行う事業ということになる。しかしながら、新型コロナウイルスの感染症の終息が見通せない中、地域との協働がなかなかしづらいという状況であるので、地域と協働でやる事業、あるいは地域と協働でなくても、学校あるいは園が主体で実行することで十分に効果が期待できる事業、そういうものに分けて見直しを行った。その結果、当初、それぞれの担当課に配当されている予算でも十分に対応できると思うものについて査定した結果、795万6,000円を減額できるということになったものである。

次に、17目保健体育安全費のうち、就学時健康診断経費については、新型コロナウイルス感染防止対策に係る消耗品として、41万2,000円を増額するものである。

浦安市立学校部活動奨励補助金については、中学校だけの補助金であったが、新たに小学校への補助を行うものとして、55万8,000円を増額するものがある。

児童・生徒交通安全対策経費については、浦安市交通整理業務委託の入札差金などが生じたことにより、40万2,000円を減額するものである。

次に、10項小学校費 5目学校管理費のうち、小学校維持管理経費については、高洲小学校ほか2校の熱交換器等の清掃業務委託の入札差金372万4,000円を減額するものである。

小学校維持補修費については、東小学校廊下、階段及び可動黒板の改修工事の入札差金136万4,000円を減額するものである。

次に、20項幼稚園費 5目幼稚園費のうち、幼稚園運営費については、芸術文化活動に関する経費や日常的に使用する消耗品代などの経費を、各幼稚園、認定こども園の配当予算とするため、83万5,000円を増額するものである。

心身障がい児補助教員経費については、特別支援系、心身障害児支援の当初予算の人数に対して、実際の必要人数が上回る見込みのため、110万2,000円を増額するものである。

同じく保育教員経費については、認定こども園における保育指導員、保育サポーターの期末手当の支給額が当初予算より上回る見込みのため、10万円を増額するものである。

続いて、6ページを御覧いただきたい。債務負担行為について、富岡中学校改修事業を令和3年度及び4年度に実施することになっている。このために、令和4年度分の改修工事費4億700万円を債務負担として設定するものである。

教育総務部及び健康こども部については、以上である。

続いて、生涯学習部長より説明をする。

金子生涯学習部長

生涯学習部の一般会計に係る補正予算について説明する。

まず、2ページの歳入であるが、土地建物貸付収入について、中央図書館の販売コーナーの運営事業者を再公募した。その際、貸付け面積を見直

したことにより、26万6,000円減額するものである。

次に、スポーツ振興基金繰入金については、令和3年5月に浦安市スポーツ協会及び軽スポーツ協会が統合し、一般社団法人浦安市スポーツ協会が発足している。この団体の自立した運営を行っていくため、事務局を支援する経費として、55万円を増額するものである。

続いて3ページの歳出である。文化施設費のうち、文化会館維持補修費について、建築基準法第12条及び消防設備点検において、文化会館における排煙設備、屋内消火栓・スプリンクラー設備をはじめとした消防設備機器の不備が指摘されており、その改修工事費として、504万9,000円を増額するものである。

4ページ、成人式開催経費については、東京ディズニーリゾートのパークチケットの団体割引料金が廃止され、一般料金が適用されることとなったため、差額分の264万8,000円を増額するものである。

次に、公民館費のうち、富岡公民館一般事務費については、デジタルカラー複合機の保守委託及び賃貸借並びに印刷機の賃貸借における契約差金56万1,000円を減額するものである。

次に、図書館費のうち、会計年度任用職員に係る経費で、欠員等による残額が見込まれることから、53万2,000円を減額するものである。

文化財住宅維持補修経費については、旧醍醐家茶室部材について、部材の劣化や復元予定地のめどが立たないことから、搬出処分を行うため、当該事業経費の委託料について57万3,000円を増額するものである。

保健体育総務費のトップアスリート支援事業補助金については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施回数を2回減らし、100万円を減額するものである。

同じくスポーツ協会活動費補助金については、先ほど歳入で説明した55万円を増額するものである。

5ページ、保健体育総務費のうち、スポーツ交流事業補助金については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、姉妹都市のオーランドで開催されるマラソン大会の選手派遣、また、新発田市及び下妻市とのスポーツ交流事業を中止したため、140万円全額を減額するものである。

体育施設費のうち、高洲中央公園球技場管理費については、今年11月を目途に発行される新500円硬貨に対応するため、照明券売機の識別装置1台を交換することから、8万8,000円を増額するものである。

同じく高洲テニスコート、明海球技場、体育施設予約管理システム、総合公園球技場につきましても、この500円玉に対応するための費用を増額するものである。

6ページ、体育施設費のうち、運動公園テニスコート照明改修事業については、6月に補正を行ったものであり、工期を5か月要すること、また、金額が1億5,000万円を超えることから、12月議会での承認が必要となる。このため、年内に工事を終わらせることが難しいため、2億900万円を繰越しするものである。

説明は以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第2号についての質疑を行う。

委員 会計年度職員、例えば小中学校の先生の補正予算は、ここには含まれているのか。以前の話では、募集で人が集まらない、欠員があるということだったので、既に反映されているものが、ここで削られるのかを伺いたい。

大和学務課長 県費の講師の分は抜いて、市費の会計年度任用職員はこれぐらい必要だろうということで、年度の予算を立てている。しかし、欠員が予定よりも多いということで、今回、減額をさせていただくものである。

7月分まで雇えていない部分があるので、その方々の給与や期末手当の分をまず一回返すものである。ただ、今後入ってくる可能性があるので、その分はまだ残すことになる。

委員 それに関連したことになるが、浦安の広報紙を見ていたときに、小中学校の会計年度任用職員の募集があり、たしか時給が1,485円ぐらいだったと思う。それを見たときに、例えば、私が大学生で塾の講師をやっていたときは、時給が2,000円であった。それと比べると、少しかわいそうというか、

何とかならないのかなというのが率直な感想である。もし人を集めようと思うのであれば、補正予算で組む、あるいは来年度の予算で組むというのでもいいけれども、もう少し時給を上げるなどして、魅力的にすることも必要ではないかと感じた。

鈴木教育長 影山委員のおっしゃるとおりで、民間と比べると、その関係もあってなかなか人が集まらないというのもあるかと思う。ただ、同じ自治体で、浦安市は高いほうである。県費の講師だと二千幾らかである。東京都は、2,000円以上である。そういう意見もいただきましたので、ぜひ今度、財政部と調整していきたい。

ほかによろしいか。

それでは、これより議案第2号の採決を行う。

議案第2号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第2号 令和3年度一般会計に係る補正予算については承認された。

ここからは、指導課長以外の所属長は退出をお願いする。

協議事項1. 浦安市のいじめ対策についてにおける生徒指導報告については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとする。
---

鈴木教育長 次に、協議事項1. 浦安市のいじめ対策についてにおける生徒指導報告について、事務局より説明を求める。

協議事項1. 浦安市のいじめ対策についてにおける生徒指導報告について、長野指導課長より説明がなされた。

鈴木教育長 よろしいか。

以上で、令和3年浦安市教育委員会第8回の定例会を閉会する。

閉 会 (午後5時10分)